

7月21日(日)投票 参議院議員通常選挙

7月21日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。これからの国政の行方を決める大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

投票日時

7月21日(日)7～20時まで
※一部投票所の閉鎖時刻は右表のとおり

投票区名など	閉鎖時刻
久谷第四	16時
神和・睦野	17時
興居島・中島本島	18時

投票区・投票場所の変更

下表の投票区は、投票場所が体育館に変わりますのでご注意ください。

投票区	投票所名	投票区	投票所名
八坂	八坂小学校	余土	余土小学校
味酒第一	味酒小学校	垣生	垣生小学校 ※西体育館から東体育館へ
雄郡第二	雄郡小学校	潮見	潮見小学校
桑原第一	桑原小学校	宮前	宮前小学校
椿第一	椿小学校		

投票できる人(本市の選挙人名簿登録者に限る)

【年齢】平成13年7月22日以前に生まれた人

【住所要件】下表のとおり

届け出内容	届け出日(平成31年)	投票所
市内間で転居 (届け出日で判断)	6月14日まで	転居後の新住所の投票所
	6月15日以降	転居前の住所の投票所
市外へ転出 (異動日で判断)	3月5日～20日	本市で期日前投票をすることができる場合があるので、市選挙管理委員会へお問い合わせください
	3月21日以降	転出前の住所の投票所

期日前投票(7月5日(金)～20日(土))

【注意】投票場所によって、投票期間が異なります。

【期日前投票のできる人】

投票日に仕事やレジャーなどで投票に行けないと見込まれる人は期日前投票ができます。

期日前投票場所	投票期間	投票時間	投票できる人
市役所第四別館1階会議室1-1 市役所本館から離れた場所に ありますのでご注意ください	7月5日(金)～20日(土) (土・日曜・祝日を含む)	8時30分～20時	市内全域の 選挙人
伊台・道後・久米・小野・久谷・ 浮穴・石井・垣生・味生・久枝・ 和気・堀江・三津浜の各支所・ 北条コミュニティセンター	7月14日(日)～20日(土) (土・日曜・祝日を含む)	8時30分～18時	
興居島・中島支所		9～20時	
フジグラン松山(宮西一丁目) 遊々館5階ギャラリー		10時～19時30分	
いよてつ高島屋(湊町五丁目) 南館2階ふれあいギャラリー		10～19時	
松山三越(一番町三丁目) 7階期日前投票特設会場	7月17日(水)～19日(金)	10～16時	
松山大学 文京キャンパス(文京町) 温山会館		10～17時	
愛媛大学 城北キャンパス(文京町) 校友会館1階			

※松山大学と愛媛大学は駐車場がありませんので、公共交通機関などをご利用ください

【1日出張期日前投票所】

地区	期日前投票場所	投票期日	投票時間	投票できる人
釣島	釣島集会所	7月17日(水)	10時30分～12時	鷲ヶ巣投票区の選挙人
安居島	安居島集会所		12～14時	住所が安居島の選挙人
九川	日浦公民館九川分館	7月20日(土)	10～12時	住所が九川の選挙人
中島 本島	市宇和間 農林漁業体験実習館	7月16日(火)	9時～10時30分	住所が宇和間の選挙人
	市熊田地域総合施設		12時～13時30分	住所が熊田の選挙人
	吉木集会所		15時～16時30分	住所が吉木の選挙人
	饒集会所		9時～10時30分	住所が饒の選挙人
	市畑里高齢者 健康増進実習館	7月17日(水)	12時～13時30分	住所が畑里の選挙人
	中島栗井集会所		15時～16時30分	住所が中島栗井の選挙人
	市神浦地域総合施設	7月18日(木)	9時～10時30分	住所が神浦の選挙人
	宮野集会所		12時～13時30分	住所が宮野の選挙人
	長師海の駅 中島味館鉄人の里		15時～16時30分	住所が長師の選挙人
	神和 睦野	津和地多目的集会所施設・ 二神集会所	7月16日(火)	9時30分～ 15時30分
野忽那集会所				
元怒和集会所・睦月集会所				

不在者投票

【入院中の人不在者投票できる市内の病院(50音順)】

天山・NTT西日本松山・愛媛生協・おおぞら・奥島・栗林・県立中央・済生会松山・
貞本・佐藤実・四国がんセンター・道後温泉・東明・野本記念・平成脳神経外科・
北条・松山笠置記念心臓血管・松山記念・松山協和・松山市民・松山城東・松山赤
十字・松山第一・松山西・松山ベテル・松山リハビリテーション・南高井・南松山

【郵便などによる不在者投票】

身体障害者手帳や介護保険被保険者証などを持ち下表に該当する人は、7月17日(水)までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」を添え、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求すると、自宅などで不在者投票ができます。郵便投票証明書がないと請求できませんので、早めに市選挙管理委員会へ郵便投票証明書の交付申請をしてください。

手帳などの種類	障がいの種類	障がいの程度または要件
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	内臓機能	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証		要介護5

※該当しても自分の名前が書けない人(代理記載制度利用者を除く)は、この制度を利用できません

【郵便などによる不在者投票(代理記載制度)】

郵便などによる不在者投票をすることができる人のうち、下表に該当する人は、7月17日(水)までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」を添え、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求すると、自宅などで代理記載人が投票用紙に記載することができます。郵便投票証明書がないと請求できませんので、早めに市選挙管理委員会へ郵便投票証明書の交付申請をしてください。

手帳の種類	障がいの種類	障がいの程度
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳		特別～第2項症

在外選挙人名簿に登録されている人の日本国内での投票

本市の在外選挙人名簿に登録されている人は、一時帰国した場合や帰国後、国内の選挙人名簿に登録されるまでの間、在外選挙人証を提示して投票することができます。

投票方法	投票場所
期日前投票	市役所第四別館1階 ※市役所本館から離れた場所に あります
選挙期日当日の投票	番町小学校(衆議院小選挙区第1区の人) 北条コミュニティセンター(衆議院小選挙区第2区の人)

選挙入場券

入場券の裏面は期日前投票用の宣誓書となっています。期日前投票を利用する場合は、事前に記入して期日前投票場所にお持ちいただくと受け付けがスムーズにできます。

選挙入場券を紛失してしまった場合でも投票できますので、投票所の入口付近の係員にお申し出ください。本人確認を行った上で選挙入場券を作成します。本人確認を迅速に行うため、保険証や運転免許証などの提示にご協力ください。

選挙公報

選挙公報は、7月13日(土)ごろから各世帯に直接配布します。また市役所本館1階・第四別館1階、各支所、各公民館、県選挙管理委員会ホームページでも選挙公報を確認できます。

市選挙管理委員会 ☎948-6619・☎934-1811、期日前投票についての
テレホンサービスは ☎948-0510・948-0520 (7月4日(木)～20日(土)) へ
市選挙管理委員会ホームページ
<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/senkyo/>
市選挙管理委員会フェイスブック
<https://www.facebook.com/matsuyamasenkan>



市ホームページ
二次元コード

市選挙管理委員会
フェイスブック
二次元コード